

神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議（第17回）

日時：令和3年2月5日(金)13時
場所：市役所1号館14階大会議室

議 事 次 第

1. 報告事項

- 危機管理部
- 健康部
- 企画調整部

2. 市長指示

3. 対応方針

- 健康部
- 学校部
- 経済観光部
- 文化スポーツ部
- 行財政部
- 消防部

4. その他

現在の感染状況と医療提供体制・検査体制について

1 患者発生状況

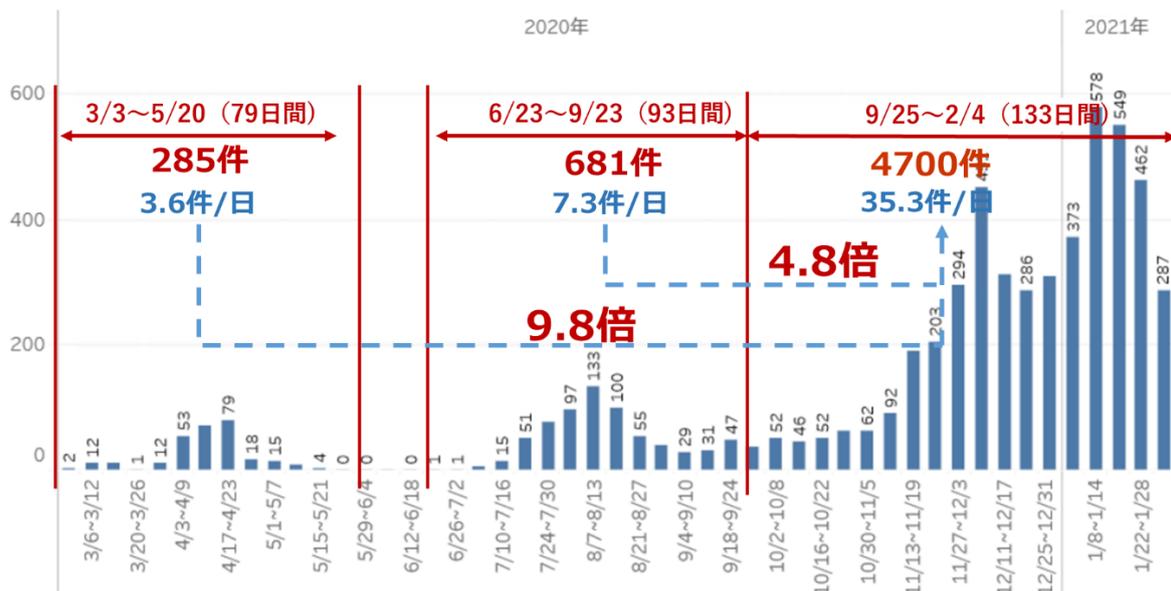
直近の患者発生状況（発表日ベース）

2月1日～2月4日 177人（前週の同日比 -101人, -36%）

	期間	月	火	水	木	金	土	日
今週	2/1～2/4	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7
	感染者数	36	66	35	40			
	累計/週	36	102	137	177			
	先週比（累計）	+16	+19	-31	-101			
	先週比（%）	+80%	+23%	-18%	-36%			
先週	1/25～1/31	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31
	感染者数	20	63	85	110	66	47	42
	累計/週	20	83	168	278	344	391	433
先々週	1/18～1/24	1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24
	感染者数	47	64	100	50	139	73	53
	累計/週	47	111	211	261	400	473	526

- ・ 2月4日（木）18時現在、感染者数の累計は5666件。11月以降の新規感染者数は急激に増加（+4439件（1月のみで+2249件））している。
- ・ 9月25日以降では4700件（35.3件/日）となり、3月3日から5月20日に発生した285件（3.6件/日）の約9.8倍、6月23日から9月23日に発生した681件（7.3件/日）の約4.8倍となっている。

患者発生状況



	3/3~5/20	6/23~9/23	9/25~2/4
陽性件数 (1週間最大)	67件 (4/6~4/12)	135件 (8/6~8/12)	580件 (1/7~1/13)
感染源判明率	75.8% (216/285)	59.3% (404/681)	63.4% (2980/4700)
無症状率	3.5% (10/285)	18.9% (129/681)	20.3% (954/4700)
市内入院者数 (うち重症者)	4/25 (ピーク時) 106人 (9人)	8/23 時点 (ピーク時) 72人 (8人)	2/4 時点 (直近) 161人 (13人)

11月~1月の感染者数

11月	661
12月	1,529
1月	2,249

直近3週間の感染者数 (発表日)

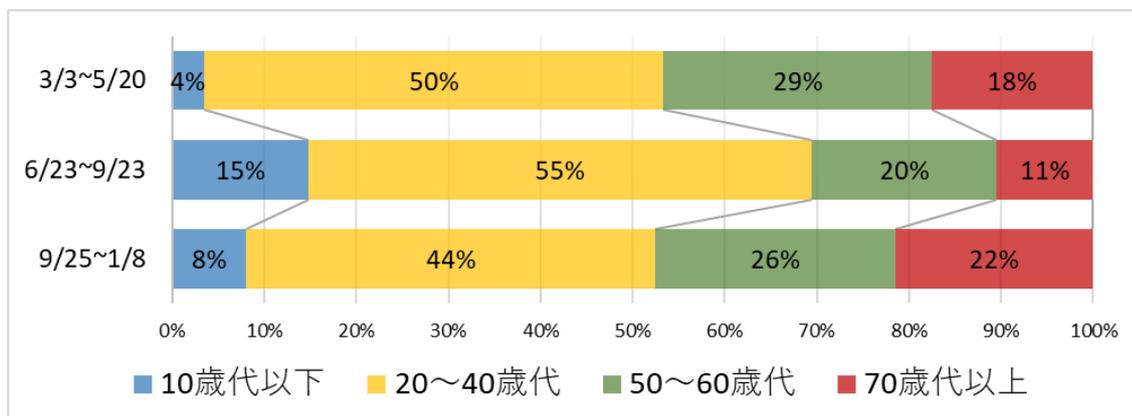
先々週 (1/15~1/21)	469
先週 (1/22~1/28)	543
今週 (1/29~2/4)	332

- ・1月の陽性患者は、11月と比較すると約3.4倍、12月と比較すると約1.5倍
- ・直近1週間 (1/29~2/4) の感染者 (発表日ベース) の累計は332件
- ・先週 (1/22~1/28) の543件、先々週 (1/15~1/21) の469件と比較して、減少傾向にある。

2 年代別の発生割合

- ・年代別では、6月23日から9月23日までは、20代~40代歳代を中心に感染が拡大していたが、9月25日以降は、発生患者数も多く、医療機関、高齢者施設での発生が増えていることから、重症化リスクの高い高齢者層での感染割合も高くなっている。

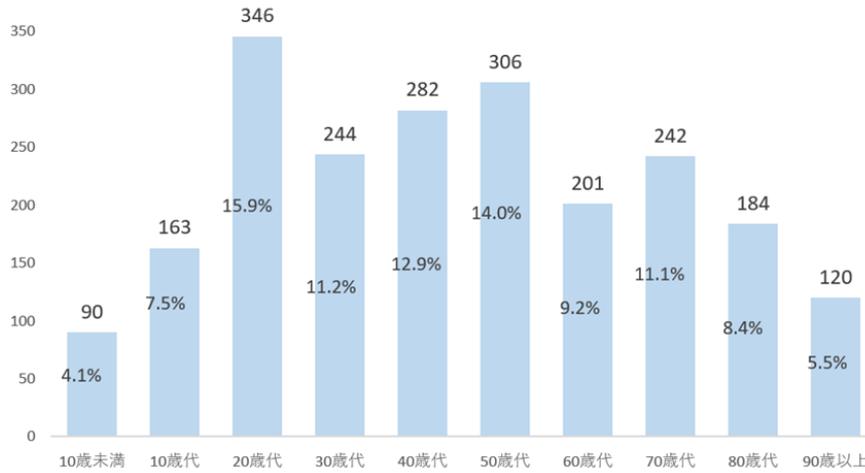
年代別発生者数内訳



3 年代別の発生届出状況 (1/1~1/31の累計) と重傷者数

- ・1月の年代別の発生数では、20歳代が346件と最も多い。20代から50代の働く世代の発生が多くなっている。
- ・感染者数の増加に伴い、重症者の人数は大きく増加し、第1波で15人、第2波で43人、第3波では167人と増加している。そのうち20代から50代の働

く世代の重症患者も第1波6人、第2波9人、第3波38人と増加している。
(第3波の中においても、10月の3人、11月は8人、12月は16人、1月は11人で推移している。)



年代別重症患者（中央市民病院）

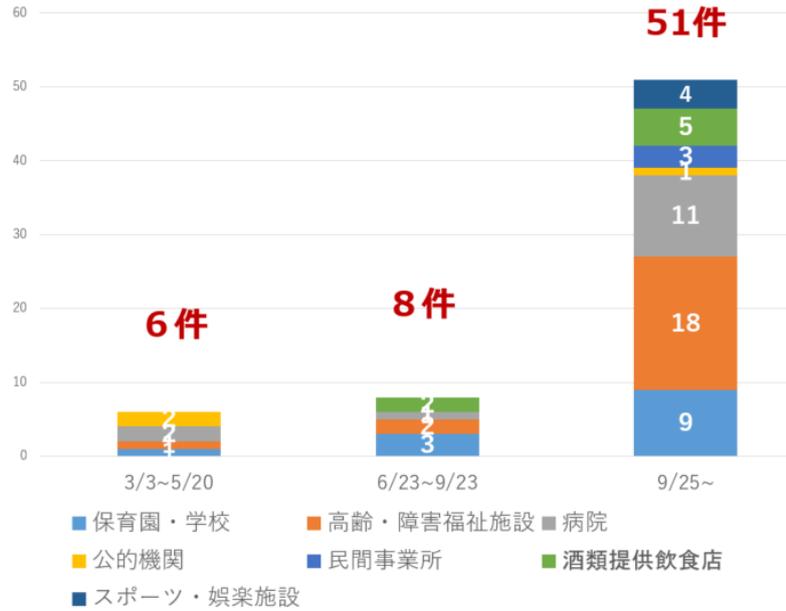
	20歳未満	20代	30代	40代	50代	小計	60代	70代	80代	90代	合計
第1波	0	1	1	1	3	6	2	4	3	0	15
第2波	1	2	0	2	5	9	9	8	11	6	43
第3波	0	0	4	9	25	38	34	57	31	7	167
10月	0	0	0	2	1	3	1	7	7	1	19
11月	0	0	0	0	8	8	11	13	8	2	42
12月	0	0	3	5	8	16	13	19	12	2	62
1月	0	0	1	2	8	11	9	18	4	2	44

年末年始以降、自宅待機者（主に高齢者）が重症化した後に搬送されるケースが増えている。治療のタイミングを失うと、重症化率が高くなるため、入院期間が長くなってしまふ。これにより限られたベッドが占有されることになり、1月においては、結果的に重症患者の受け入れ人数を減らさざるをえない状況となっている。

4 クラスターの発生状況

- ・ クラスターの発生状況としては、これまでの累計で65件。
- ・ 9/25以降では51件のクラスターが発生。
(10月に3件、11月に11件、12月に16件、1月に18件、2月は既に3件発生)
- ・ 様態が多様化し、これまでになかった民間事業所やスポーツ・娯楽施設（ボクシングジム・劇場）等でも発生したほか、福祉施設、病院での発生が増えている。（患者の総数は病院、福祉施設が全体の82%）
- ・ 第1波などと比べ、感染拡大の速度が速く、クラスター化のスピードも速い。
- ・ 市内での感染者数が増加しているため、感染した職員などにより、病院に広がるケースが多くなっていると考えられる。
- ・ 感染している場合でも症状が軽いため、早期に発見することが困難な場合も多く、拡大した後に把握される事例があると考えられる。

市内クラスター発生状況



	件数				患者数	
	3/3~5/20	6/23~9/23	9/25~2/4	計	全期間	割合
保育園・学校	1	3	9	13	131	8.9%
高齢・障害福祉施設	1	2	18	21	437	29.7%
病院	2	1	11	14	753	51.3%
公的機関	2	0	1	3	36	2.5%
民間事業所	0	0	3	3	27	1.8%
酒類提供飲食店	0	2	5	7	49	3.3%
スポーツ・娯楽施設	0	0	4	4	36	2.5%
合計	6	8	51	65	1469	

5 医療提供体制、宿泊療養施設の現状

(1) 医療提供体制の現状

入院・入所・自宅療養者数の直近の比較

	直近の木曜日			【参考】 過去の入院・入所患者ピーク (3月~5月) (6月~9月)	
	2/4	1/28	差	4/25	8/23
入院・入所患者	258人	263人	-5	140人	96人
入院患者数	157人	161人	-4	106人	72人
(うち重症)	(13人)	(13人)	±0	(9人)	(8人)
宿泊療養施設入所患者	101人	102人	-1	34人	24人
自宅療養者	193人	218人	-25	—	—
入院調整中 (うち福祉施設、指定外病院で待機)	222人 (132人)	372人 (109人)	-150 (23)	14人	50人

※市内在住者の数字

入院が必要な患者については、適切な感染予防策が取れる市内医療機関へ入院するとともに、軽症または無症状の患者についてあるときには、医師の判断により宿泊療養施設に入所している。また、1月21日より当面の間、宿泊療養施設の入所よりも、自宅での療養が適切な方については一定の条件を設けて自宅療養を実施している。

2月4日時点で、市内では、感染症指定医療機関である中央市民病院及び適切な感染予防策がとれる市内医療機関の連携により、合計で200床（うち重症患者向け41床）を確保しているが、現時点の市内病床使用率（市外在住者含む）は80.5%（161床/200床）である。入院調整中は222人、うち、感染者の発生した病院・福祉施設で入院調整中のため引き続き待機中が132人という状況である。

更に、民間病院の協力により4床増床し、本日現在204床を確保済み。2月8日には市内で7床を増床し、全体で211床を確保予定。

○市民病院での医療制限

	外来	入院	手術
中央	影響なし	2割程度削減	2～3割程度削減
西	影響なし	4割程度削減	4割程度削減
西神戸	影響なし	2割程度削減	2割程度削減

※救急外来について

ウォークイン：各病院とも通常どおり

救急搬送：対応可能な病床の範囲内で受け入れ

○重症患者病床使用率（2/4時点） 63.4%（26床/41床）

うち重症者のみの使用率 39.0%（16床/41床）

（内訳）

- ・中央市民病院（重症者専用病床）：23床/36床

重症（1西A）	13人	計23人
中軽症～重症（1西B）	10人	

- ・神戸大学附属病院の重症者専用病床：3床/5床

医療提供体制等の負荷			
①病床のひっ迫具合（病床の占有率）2/4時点			②療養者数 （人口10万人あたり）
病床全体	うち重症者用		44.2人 2/4時点
最大確保 78% (161/207) 現時点の確保 81% (161/200)	最大確保 51% (26/51) 現時点の確保 63% (26/41)	うち重症者のみ 最大確保 31% (16/51) 現時点の確保 39% (16/41)	
ステージⅢの指標 最大確保20%以上、現時点の確保25%以上			
ステージⅣの指標 最大確保50%以上			ステージⅢの指標 15人以上
※最大確保とは、神戸市がピーク時に向けて確保しようとしている病床数です。			ステージⅣの指標 25人以上

監視体制	感染の状況		
③PCR陽性率	④新規報告数 （人口10万人あたり）	⑤直近1週間と先週1週間の 比較	⑥感染経路不明割合
8.2% 1/25~1/31	18.8人 1/29~2/4	1/29~2/4 287人 1/22~1/28 462人	26.1% 1/29~2/4
ステージⅢ・Ⅳの指標 10%	ステージⅢの指標 15人 ステージⅣの指標 25人	ステージⅢ・Ⅳの指標 直近一週間が 先週一週間より多い	ステージⅢ・Ⅳの指標 50%

※市外在住者を含む

（2）宿泊療養施設の現状

- ・医療機関の負担を軽減し、新たな入院患者の病床を確保するため、市内3施設において合計298室を確保
- ・2月4日時点で、108名入所中であり、全体の占有率は36.2%

施設名	入所状況 （2/4 17時 時点）
ニチイ学館 ポートアイランド宿泊棟 令和2年4月11日～	35室/100室 (35%)
東横INN 神戸三ノ宮駅市役所前 令和2年8月19日～	43室/110室 (39%)
東横INN 神戸三ノ宮I 令和2年12月19日～	30室/88室 (34%)

※市外在住者を含む

(3) 自宅療養の現状

入院の優先度の高い患者への対応を強化し、重症化リスクの高い方への入院調整に注力するため、一定の条件を設け自宅療養を実施している。自宅療養にあたっては、各保健センターが健康観察を行い、急変に対応している。

1) 自宅療養者対象

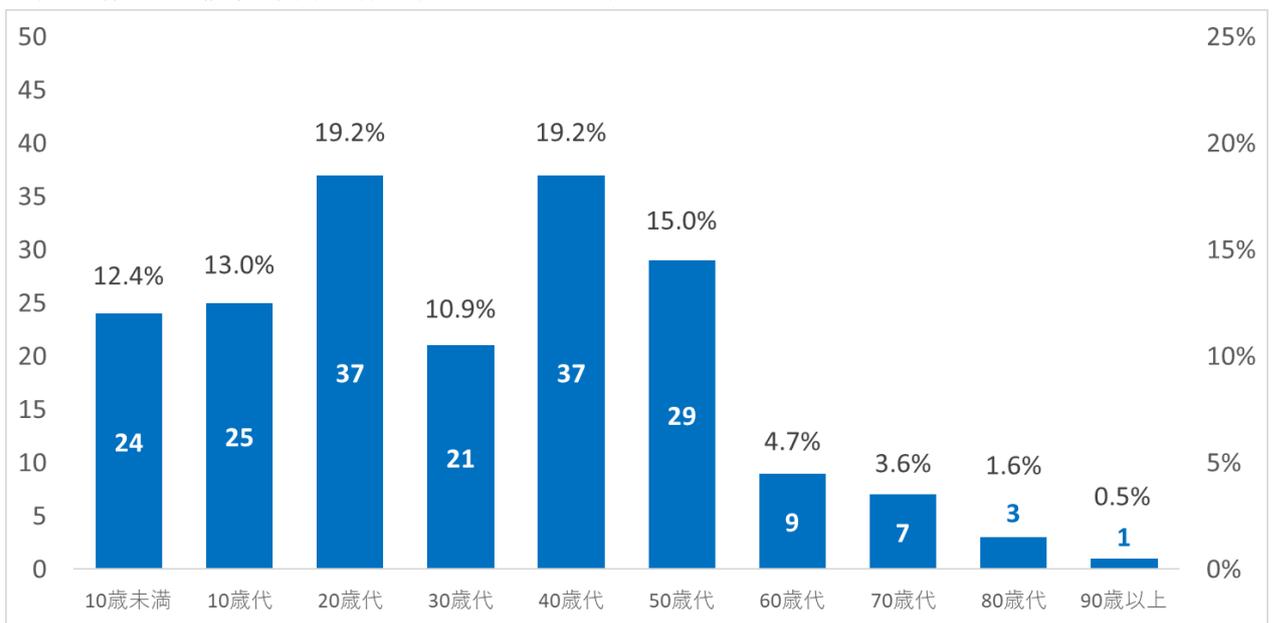
宿泊療養施設の入所よりも、自宅での療養が適切な者で、①かつ②を満たす者

① 無症状または軽症で経皮的動脈血酸素飽和度 (SpO₂) が96%以上の者

② 独居または同居者がいても個室隔離や消毒などの感染対策が取れる者

※ただし、上記以外の場合でも、病床の状況により入院調整のため自宅待機となる場合がある。

2) 人数の推移、年齢構成 (2月4日時点)



※ 20歳代・40歳代が最も多くなっているのは、家庭内感染によって、子どもや高齢者の育児・介護を担う年代の人数が多いためと考えられる。

3) 健康確認などの状況

各保健センターが以下の通り自宅療養者の健康観察を実施

① アプリまたは電話にて1日1回本人の健康状態を確認 (必要に応じ訪問)

健康観察アプリについては、2月4日 (木) より運用開始。

② 体調が悪化した場合については保健センターが連絡を受け (24 時間)、病院と調整 (必要であれば救急搬送)

③ パルスオキシメーターを基礎疾患や年齢、病状などにより貸し出し

4) パルスオキシメーターの活用状況

パルスオキシメーターは、経皮的動脈血酸素飽和度 (SpO₂) を測定する機器。以前より各保健センターが10台ずつ保有。

更に、全市で600台を確保 (1月20日250台, 22日350台) し、運用済み。

5) 急変の状況

自宅待機中に容態が急変し救急搬送される方は、確保病床の増加と患者発生数の減少により、1週間に1~2名に減少している (自宅療養開始前は毎日1~2名)。

6) 「自宅療養支援セット」(食料品など)の配布

新型コロナウイルス感染症患者のうち、自宅療養となった方で、療養期間中に自身で食料調達が困難な方に食料等の支援を実施(2月8日～)。

① 対象者

療養期間中に自身で食料調達が困難な自宅療養者で、自宅療養支援セットの配布を希望する方(利用者負担なし)

② 自宅療養支援セットの内容

- ・10日分の食品(レトルト食品、飲料など)
- ・日用品(マスク、手指消毒薬、ゴミ袋、ティッシュペーパーなど)

7) 自宅療養者への健康観察等における支援

神戸大学大学院保健学研究科の教授(4名)、神戸市看護大学の教授・准教授(8名)の協力による自宅療養者等の健康観察を実施。

(また、家庭訪問による患者調査についても両大学の支援を受けている)

6 PCR検査体制について

市内で一日あたり最大682検体の検査体制を確保。

(2月時点24検体(環境保健研究所のみ)→11月30日～682検体(当初比約30倍))

検査機関名	検査能力	備考
環境保健研究所	142 検体/日	当初 24 検体
シスメックス検査センター	300 検体/日	
市内医療機関	200 検体/日	
医師会設置 検査センター	40 検体/日	検査センター移転拡充(11/30～) (ドライブスルー方式)
合計	682 検体/日	

7 積極的検査の実施状況

(1) 医療機関、福祉施設、学校園

患者発生の場合、国基準(濃厚接触者)を超え、積極的検査を引き続き実施する。

(2) 酒類を提供する飲食店(8月20日から開始)

地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくため、11月19日より「基本的に店名は公表しない」こととして積極的に検査申し込みができるようにし、市内飲食店(約14,000件)に12月11日に通知した。

- ・検査実績 33店 199名うち11月19日以降では29店179名(さらに1店実施予定)

(3) 介護・障害入所施設の職員に対する積極的検査

検査資源を最大限・効果的に活用しながら、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対して積極的検査を11月25日から実施。

※施設の職員約5,900人(125施設)に対し順次実施

- ・検査実績 55施設 2,392件

- (4) 陽性患者発生の高齢・障害者入所施設への重点的な検査(12月1日から開始)
高齢者・障害者入所施設において、陽性患者が発生した場合(新規発生・施設での積極的検査による発生)、上記に優先して、当該施設の入所者及び直接処遇職員の全員に対して検査を実施

・検査実績 24施設(31回) 1,014件

8 風評被害対策

(1) 風評被害対策・正確な情報発信

新型コロナウイルス感染は特別なことではなく誰もが感染する可能性があること、新型コロナウイルス感染症に関わる人々にあたたかいまなざしを送ってほしいことについて、駅のデジタルサイネージ等を活用して啓発(下記参照)。

偏見を生む主な理由として、正確な知識・情報の不足による不安があることから、その不安解消のため、例えば、新型コロナウイルス感染症は空気感染ではなく飛沫感染及び接触感染であることなどの基礎知識や、受診・検査や入退院などのフローチャートを市のホームページに掲載するなど、正確な情報を発信する。



- (2) 患者本人や家族等コロナの影響を受けた方へのメンタルケア対策の取り組み
各区保健福祉部や精神保健福祉センターの専用電話において、保健師及び精神保健福祉士等がこころの相談を実施。

・相談件数 275件(令和2年2月～令和3年1月末時点)

(3) 医療従事者等への心のケアにかかる電話相談窓口の設置

医療従事者や社会福祉施設従事者等に特化して、心のケアを行うことを目的に6月26日から電話相談窓口を設置。

・相談件数 138件(1月31日時点)

(4) 自殺防止電話相談窓口の運営等

精神保健福祉センターにおける自殺防止電話相談窓口の運営(令和2年12月～2回線増設し計4回線)

・相談件数(令和2年1月～12月) 3405件(前年比115%)
(令和3年1月) 334件(前年比124%)

9 市民への要請状況

(1)「医療崩壊」を避けるためには、市民一人ひとりの自覚、努力、行動が必要であり、以下の感染防止対策を呼び掛ける。

<基本的感染防止対策>

①「日中も含めた人出の多い場所への外出・移動」を徹底して避けること。特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること。

②「大人数での会食」は徹底して避けること。また、通常の食事でも会話はせず、距離をとること。

特に、最近の感染事例から、下記の事項について注意喚起を強化する。

○家族や友人などと一緒に飲食（おやつ等の小休憩含む）する場合、

・真正面を避け、斜め向かいに離れて座る。

横並びや真正面に座る際は、1メートル以上の距離をとる。

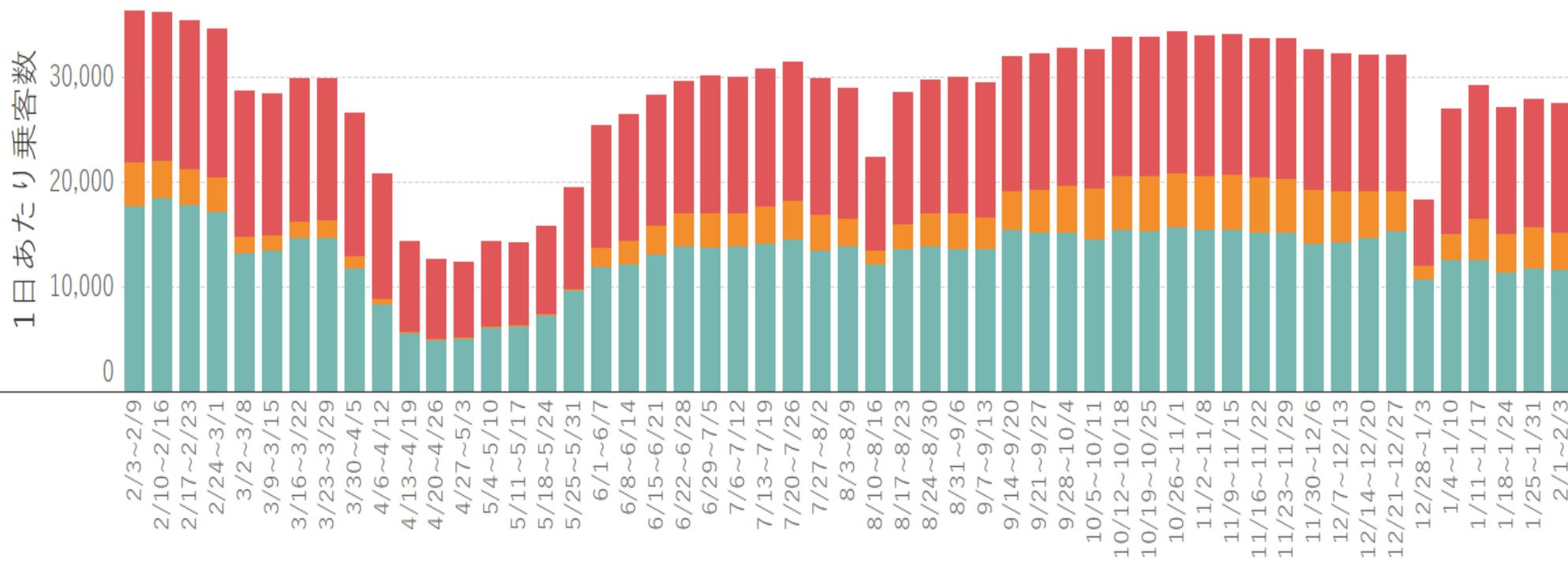
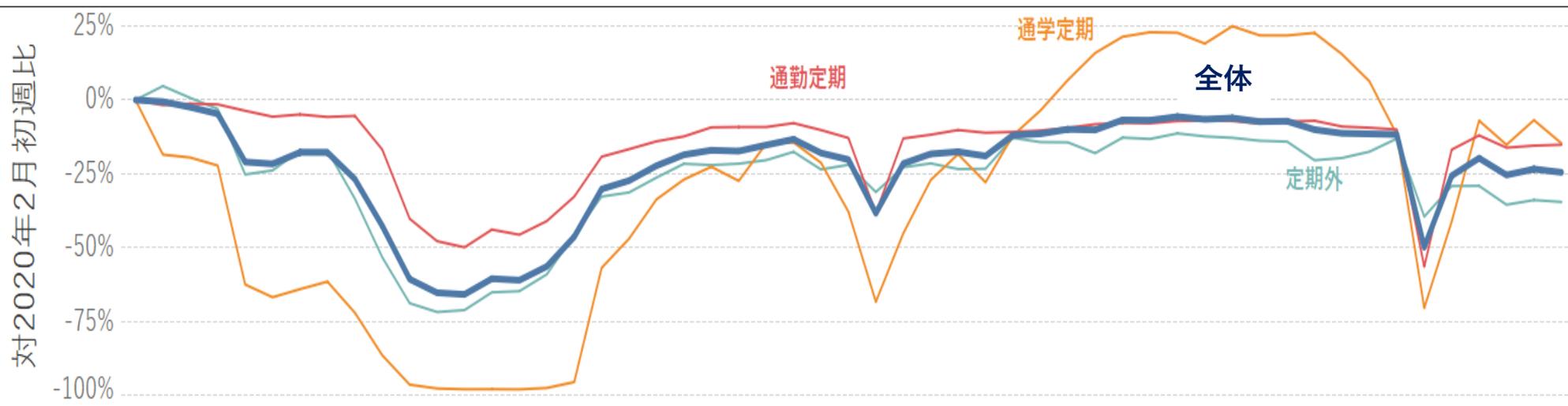
・食事中は会話せず、会話は食事後にマスクを着用してから行う。

③国及び県の方針に基づき、在宅勤務や、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みの更なる推進を図るほか、職場における健康管理を改めて徹底いただくこと。

(2)市民の行動変容を促すために、中央市民病院や保健所で働く職員が医療現場の現状を伝えるメッセージを、Youtubeによる動画やポスター・チラシ等により発信している（動画再生件数：93,217回）。

また、普段の生活で気を付けるべき感染防止対策を、若い世代へ改めて注意喚起していくため、TwitterやInstagramなどのSNSを活用し発信している。

市営地下鉄三宮駅（平日） 対2020年2月初週比・一日あたり乗客数



平日
対2020年2月初週比

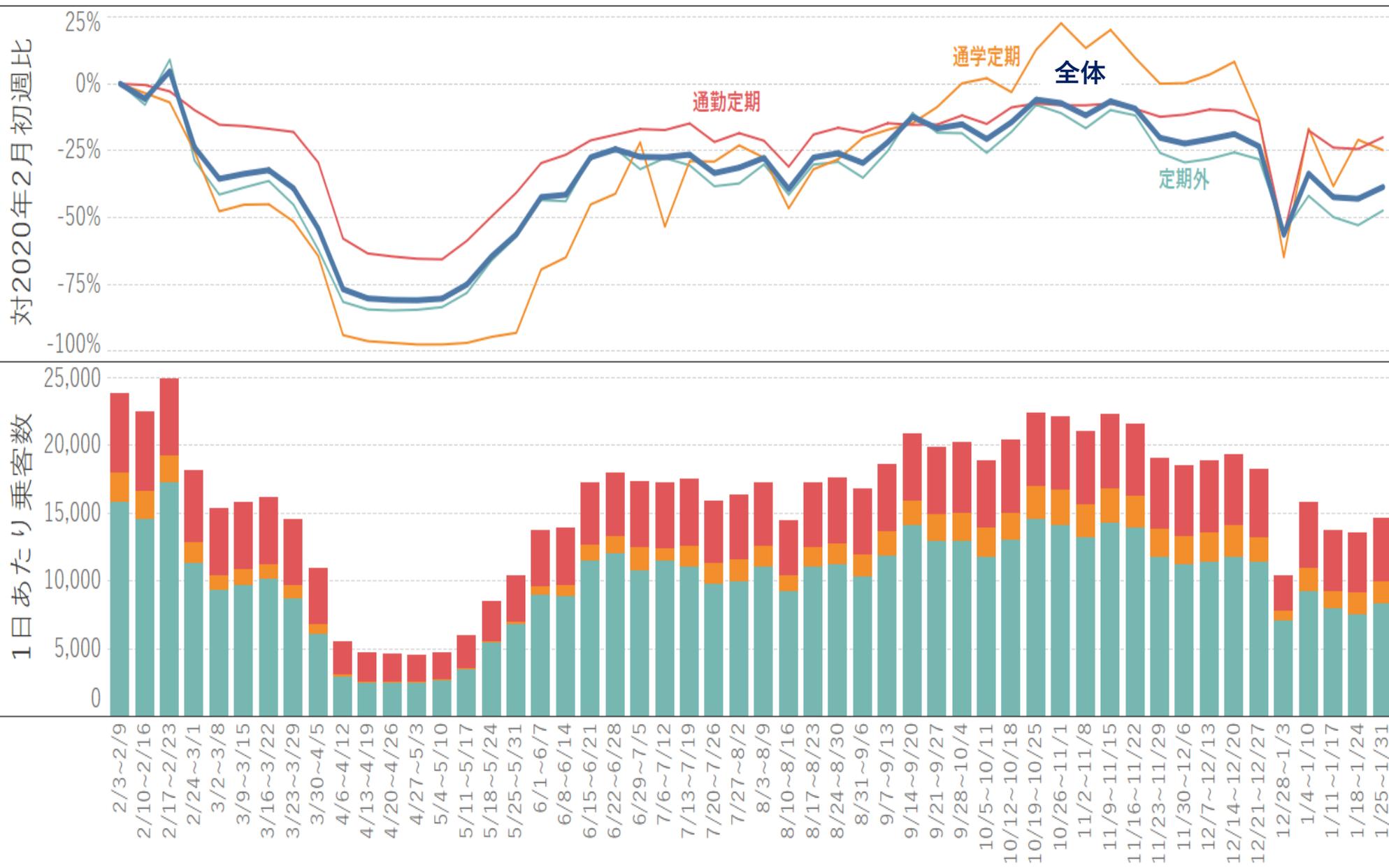
全体
▲24.5%

通勤定期
▲15.2%

通学定期
▲14.7%

定期外
▲34.5%

市営地下鉄三宮駅（休日） 対2020年2月初週比・一日あたり乗客数



休日
対2020年2月初週比

全体
▲ **38.6%**

通勤定期
▲ **20.0%**

通学定期
▲ **24.8%**

定期外
▲ **47.4%**

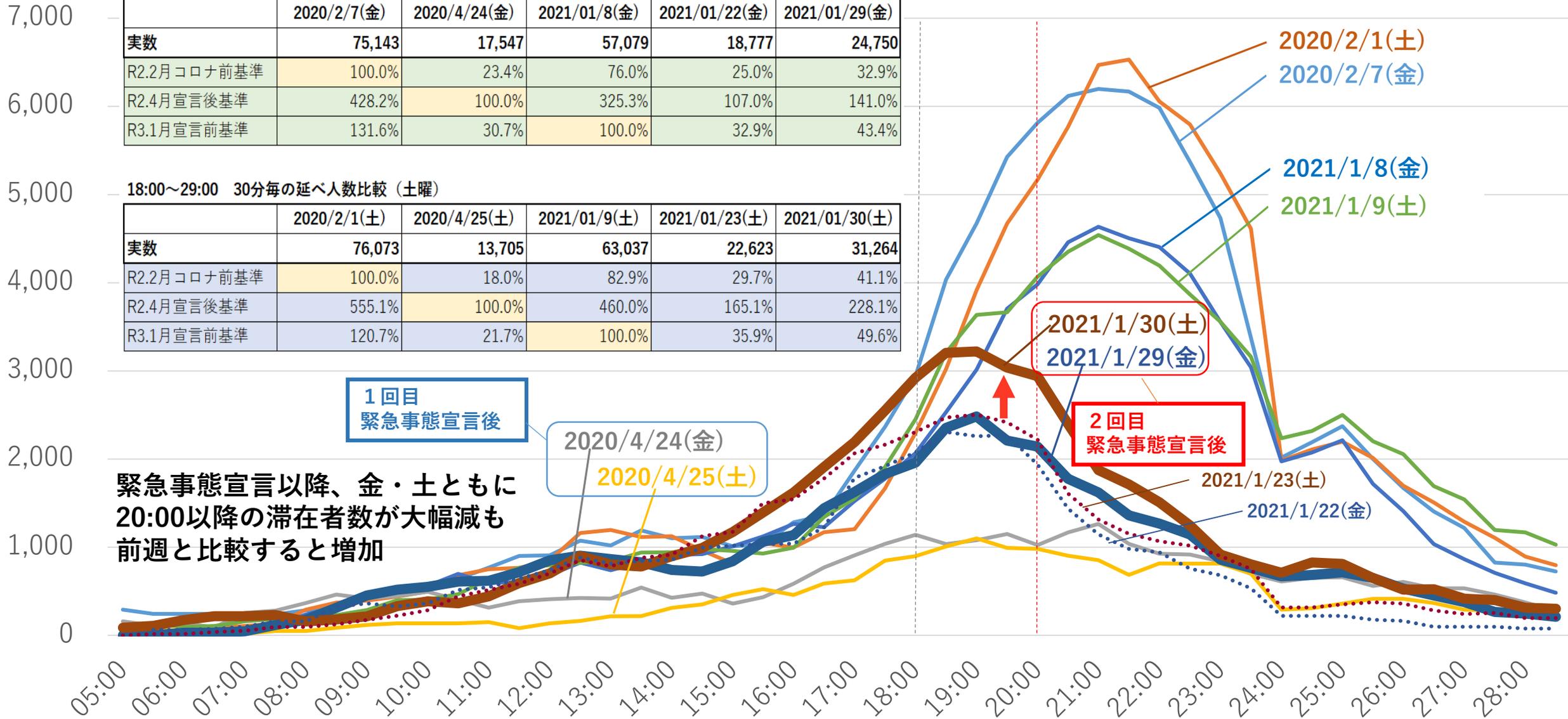
三宮駅北側エリア 1時間以上滞在者数の推移 (KDDI Location Analyzer による計測)

18:00~29:00 30分毎の延べ人数比較 (金曜)

	2020/2/7(金)	2020/4/24(金)	2021/01/8(金)	2021/01/22(金)	2021/01/29(金)
実数	75,143	17,547	57,079	18,777	24,750
R2.2月コロナ前基準	100.0%	23.4%	76.0%	25.0%	32.9%
R2.4月宣言後基準	428.2%	100.0%	325.3%	107.0%	141.0%
R3.1月宣言前基準	131.6%	30.7%	100.0%	32.9%	43.4%

18:00~29:00 30分毎の延べ人数比較 (土曜)

	2020/2/1(土)	2020/4/25(土)	2021/01/9(土)	2021/01/23(土)	2021/01/30(土)
実数	76,073	13,705	63,037	22,623	31,264
R2.2月コロナ前基準	100.0%	18.0%	82.9%	29.7%	41.1%
R2.4月宣言後基準	555.1%	100.0%	460.0%	165.1%	228.1%
R3.1月宣言前基準	120.7%	21.7%	100.0%	35.9%	49.6%



※30分毎の集計 (18:00は、18:00~18:30の集計)

市長メッセージ

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下、「法」という。）に基づく緊急事態措置を実施すべき期間が、兵庫県を含む10都府県で延長されました。

本市においては、減少傾向はみられるものの未だ感染者数は多く、病床は依然としてひっ迫し、医療提供体制は非常に厳しい状況が続いています。

引き続き、市民のみなさまの生命・健康を守るため、また、医療崩壊を防ぐため、新型コロナウイルス感染症対策を最優先とし、医療・検査・相談体制の確保をはじめ、感染拡大防止のため、全庁挙げて対応にあたってまいります。

医療崩壊を避けるためには、市民のみなさまお一人おひとりの取り組みが必要不可欠です。これ以上の感染拡大を防ぐため、改めて、感染防止対策の徹底をお願いします。

一、感染収束までの当面の間、市民病院機構において新型コロナウイルス感染症患者の受入病床を拡大し対応するとともに、市内医療機関と連携し、受入病床の確保を図ります。

一、当面の間、一定の条件の下実施している自宅療養については、健康観察を始めとしたフォローアップをきめ細やかに行うなど支援を行います。

一、新型コロナウイルスワクチンに関して、医師会や病院等との連携により、迅速かつ円滑に接種が行える体制を構築します。

一、「日中も含めた人出の多い場所への外出・移動」は徹底して避けていただくよう、ご協力をお願いします。

一、「大人数での会食」は徹底して避けるとともに、通常の食事でも会話はせず、距離をとるよう、ご協力をお願いします。特に、家族や友人などと一緒に飲食（小休憩含む）する場合、真正面を避け、斜め向かいに離れて座り、横並びや真正面に座る際は、1メートル以上の距離をとるほか、食事中は会話せず、会話は食事後にマスクを着用してから行う取り組みをお願いします。

一、改めて、感染リスクが高まるとされる5つの場面についての注意喚起や「冬でも窓を開け換気」、「マスクの着用と手洗い・手指消毒」

「熱がなくても、せきなどの症状があれば外出を控え、仕事を休む」、の3つの取組みの基本的感染防止対策の徹底をお願いします。

一、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、必要な行政機能を維持することを前提として、在宅勤務やフレックスタイム制の活用により接触機会の低減を図ります。事業者のみなさまにおかれましても、国及び県の方針に基づき、在宅勤務や時差出勤等の出勤削減の取組みの徹底をお願いします。

一、児童生徒の学びを保障していくため、感染不安等により登校が困難な児童生徒や、感染者の発生による自宅待機のために登校できない児童生徒等に対して、オンラインによる個別面談・指導や授業ライブ配信等の取組みを引き続き進めます。

一、緊急事態宣言の発令に伴う飲食店等に対する営業時間短縮要請や外出自粛等により影響を受ける市内事業者に対して、国の動向等をふまえながら、効果的な事業者支援策を実施します。

一、市有施設における催物及び市主催のイベント等について、引き続き

き、国及び県の定める対処方針に沿った対応を行うとともに、主催者に対しても同様の対応を呼びかけます。

一、新型コロナウイルス感染症感染者に対する誹謗中傷などの行為を防止するため、引き続き風評被害対策の徹底を図ります。

今ここで、感染拡大を食い止め、皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、引き続き感染拡大防止の取り組みの徹底にご理解・ご協力いただきますよう、お願いいたします。

令和3年2月5日

神戸市長 久元 喜造

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 -第 12 弾(改定) -

(令和 3 年 1 月 14 日決定)

令和 3 年 2 月 5 日改定

「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」(以下、「法」という。))に基づき緊急事態措置を実施すべき期間が、兵庫県を含む 10 都府県で延長された。

本市においては、減少傾向はみられるものの、未だ感染者数は多く、病床は依然としてひっ迫し、医療提供体制は非常に厳しい状況が続いている。

引き続き、市民のみなさまの生命・健康を守るため、また、医療崩壊を防ぐため、新型コロナウイルス感染症対策を最優先とし、医療・検査・相談体制の確保をはじめ、感染拡大防止のため、全庁挙げて対応にあたっていく。

このため、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、本市として当面、以下の措置を講ずることとする。

1. 医療提供体制の確保

本市で確保していた 160 床がほぼ満床の状態が続き、医療提供体制(病床)がひっ迫する状況にあったことから、市民病院の通常医療を制限し 28 床を追加でコロナ病床としたほか、民間病院の協力により 23 床増床することで、2 月 8 日時点で 211 床の病床を確保する。

病床占有率を下げ、通常医療も含めた医療提供体制を維持するためには、市民一人ひとりの自覚、努力、行動が必要であり、「助かる命も助からない」状況とならないよう、市民への働きかけを継続する。

また、入院の優先度の高い患者への対応を強化し、重症化リスクの高い人への入院調整に注力するため、当面の間、一定の条件を設けて自宅療養を実施する。

(1 月 21 日～)

新型コロナウイルスが疑われる場合の相談・診療体制のために、神戸市医師会と連携の上、診療を行う医療機関(診療所・病院)を確保(2 月 3 日現在、235 医療機関)し、市民が適切に相談・診療を受けることができる医療提供体制を引き続き確保する。

感染者、その家族や、医療従事者に対する不当な偏見や差別を防止するための啓発を進めるとともに、相談体制を継続する。また、偏見や差別を生む主な理由として、間違った認識によるものが多いことから、新型コロナウイルス感染症についての正しい情報を市民に伝えるため、ホームページなどで引き続き発信を行う。

2. 検査体制の確保、積極的検査の実施

市が実施する検査に加え、官民連携による検査機関や市医師会による検査センターの活用等により、一日最大682検体のPCR検査体制を確保する。

症状がある者や濃厚接触者に加え、医療機関、福祉施設並びに学校園においては、感染拡大防止の観点から、積極的にPCR検査を行える体制を構築している。

さらに、検査資源を最大限・効果的に活用しながら、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、以下の積極的検査を引き続き実施する。

- ①特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対してPCR検査を実施（11月25日～）
- ②高齢者・障害者入所施設において、陽性患者が発生した場合、当該施設の入所者及び直接処遇従事者の全員に対してPCR検査を実施（12月1日～）。
- ③地域クラスターに拡大する可能性をより早期に積極的に防止していくため、酒類を提供する飲食店に対するPCR検査を実施（8月20日～）。

3. ワクチン接種促進

新型コロナウイルスワクチンに関して、医師会や病院等との連携により、個別接種及び集団接種を迅速かつ円滑に行える体制を構築する。

また、接種率向上や迅速なワクチン接種に向け、必要な人員体制等を確保するなど、全庁を挙げて取り組みを進める。

4. 感染拡大防止の取り組み

市民・事業者に対して、以下の取り組みについての呼びかけ等を実施する。周知・呼びかけにあたっては、引き続き、様々な広報媒体を活用し、市民に対して具体的な行動を呼びかける取り組みを継続・徹底して行う。

<基本的感染防止対策>

- ①「日中も含めた人出の多い場所への外出・移動」は徹底して避けること。特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること。
- ②「大人数での会食」は徹底して避けること。また、通常の食事でも会話はせず、距離をとること。
特に、最近の感染事例から、下記の事項について注意喚起を強化する。
○家族や友人などと一緒に飲食（小休憩含む）する場合、
 - ・真正面を避け、斜め向かいに離れて座る。
 - 横並びや真正面に座る際は、1メートル以上の距離をとる。
 - ・食事中は会話せず、会話は食事後にマスクを着用してから行う。
- ③市民・事業者に対して、市役所・区役所への申請・届け出・報告等の手続きのオンライン申請の積極的活用を呼びかけること。

- ④日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避けること。
- ⑤業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（換気、人数制限など）がなされていない施設等への出入りを控えること。
- ⑥国及び県の方針に基づき、在宅勤務や、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みの更なる推進を図るほか、職場における健康管理を改めて徹底いただくこと。
- ⑦業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底すること。
- ⑧施設・イベント等での「兵庫県新型コロナ追跡システム」の積極的な登録および市民へのQRコード読み込みの呼びかけを実施するほか、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を呼びかけること。

<保健所からのお願い>

感染拡大防止の観点から、感染症基本対策として引き続き、以下の3つの心掛けをお願いする。また、5つの場面についての注意喚起を行う。

- ①家族などで集まるときは、寒くても、窓を開けて換気を心掛けましょう。
- ②混雑が予想される場所にお出かけの際は、必ずマスクをし、こまめに、特に指先を意識した手洗い・消毒をしましょう。
- ③熱がなくても咳などの症状があれば、お出かけは控え、家の中でもマスクをしましょう。

（5つの場面の注意喚起）

1. 飲酒を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間におよぶ飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 休憩室、更衣室など、仕事での休憩時間に入った時の居場所の切り替わり

5. 市立学校園

児童生徒等や教職員の登校園前・出勤前の検温および健康観察、手洗い、教室等の換気など、感染拡大防止の取り組みを引き続き徹底するとともに、感染リスクの高い教育活動については、さらに感染症への警戒度を高めた対策を実施する。

学習活動や学校行事等を工夫しながら教育活動を継続するとともに、感染不安等により登校が困難な児童生徒や、感染者の発生による自宅待機のために登校できない児童生徒等に対して、オンラインによる個別面談・指導や授業ライブ

配信等を実施することにより、児童生徒の学びを保障していく。

感染者が発生した学校園においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機や PCR 検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

6. 保育所・学童保育施設等

感染経路の遮断（手指消毒、マスク着用、換気の徹底）及び体調不良者について出勤・登園等させないなど、感染拡大防止の取り組みを徹底したうえで運営を継続する。

感染者が発生した施設においては、濃厚接触者や健康観察対象者に対して自宅待機や PCR 検査を実施することなどにより、保健所と連携しながら更なる感染拡大を防止する。

7. 社会福祉施設等

高齢者・障害者など特に支援が必要な方々にサービスを提供する各施設に対して、以下の感染拡大防止の取り組みを徹底した上での事業実施を要請する。

- ①検温、マスク着用などの健康管理及び衛生対策を徹底し、感染が疑われる事案の発生時には、速やかに保健所に連絡すること。
- ②マスク・消毒液・ガウン・手袋などの衛生資材について、利用の都度交換、廃棄するなど適切な利用を行い、感染予防を徹底することともに、2 か月分の使用量を確保すること。
- ③面会についてはオンライン面会等を活用し、直接面会については、緊急の場合を除き中止すること。実施する場合にあっても、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること。
- ④原則、利用者の外泊、外出を自粛すること。
- ⑤施設の職員等及び施設等との関わりのある従業員に対して不要不急の外出の自粛等を徹底すること。

特に、訪問・通所系サービスの提供にあっては、必要不可欠なサービスの継続を維持しつつ、感染拡大を防止するため、サービス提供の必要性を十分考慮すること。

また、クラスターの防止と医療提供体制の安定的な確保のために、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、障害児・者入所施設の直接介護等を行う職員に対する積極的 PCR 検査を引き続き実施し、さらに、高齢者・障害者入所施設において、陽性患者が発生した場合、当該施設の入所者及び直接処遇従事者の全員に対して検査を実施する。【再掲】

8. 経済対策について

緊急事態宣言の発令に伴う飲食店等への営業時間短縮要請や外出自粛要請等により影響を受ける市内事業者を幅広く支援するため、2月補正予算を編成する。また国における各種支援策の動向等を注視しながら、引き続き経済・雇用情勢をふまえた効果的な事業者支援策を実施していく。

(主なもの)

- ①営業時間短縮や外出自粛要請等の影響により、売上が減少している中小事業者を対象に「家賃負担軽減緊急一時金（家賃サポート緊急一時金）」の支援（最大50万円）を実施する。
- ②営業時間短縮の要請に応じた飲食店を対象にした「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を県と協調して実施する。

9. 市有施設等の対応

神戸文化ホール、神戸国際会議場、神戸国際展示場、その他市有施設について、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上で、**当面3月7日までの間**、屋内、屋外ともに人数上限5,000人、かつ、屋内にあっては収容率50%以下、屋外にあっては人と人との距離を十分に確保する（できるだけ2m）こととし、利用時間を20時までとする。

既予約分については20時以降の利用の自粛を要請し、新規予約については夜間利用の受付を停止する。

なお、主催者に対して、参加者が1,000人を超えるようなイベントや会議等については、兵庫県に事前に相談するように促す。

10. イベント等

当面3月7日までの間、市主催イベントや会議等については、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底するなど、感染防止のために必要な措置を講じた上、20時までに終了するとともに、屋内、屋外ともに人数上限5,000人、かつ、屋内にあっては収容率50%以下、屋外にあっては人と人との距離を十分に確保する（できるだけ2m）こととする。ただし、チケット販売等を行っている場合は以下の取扱いとする。

- ・ **2月5日以前にチケット販売開始された2月8日以降のイベント等**
上記基準を適用せず、以下の①、②の基準による。ただし、2月6日からは上記基準を超過するチケットの新規販売を停止する。
- ・ **2月6日以後にチケット販売開始されるイベント等**
上記基準を適用する。

(2月5日以前にチケット販売開始された2月8日以降のイベント等にかか

る基準)

①人数上限の目安

- ・ 収容人数 10,000 人超の場合、収容人数の 50%
- ・ 収容人数 10,000 人以下の場合、5,000 人

②収容率の目安

- ・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、収容定員の 100% 以内
- ・ 大声での歓声・声援等が想定される場合、収容定員の 50%以内

なお、主催者に対して、参加者が 1,000 人を超えるようなイベントについては、兵庫県に事前に相談するように促す。

11. 全庁を挙げた体制整備

コロナ感染症対策を最優先に、医療・検査・相談体制の確保やワクチン接種体制の整備など、全庁横断的に必要な部門への応援体制を迅速に構築する。

また、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、必要な行政機能を維持することを前提として、在宅勤務等により出勤者の削減に最大限取り組むとともに、在宅勤務の利用が困難な場合においては、フレックスタイム制等の活用により接触機会を低減する。発熱がなくともせき等の風邪症状がある場合は出勤を控えるなど、感染予防対策の徹底を図る。

12. 備蓄物資の確保等

感染再拡大や複合災害に適切に対応するため、必要な備蓄物資の在庫数量・必要数量を把握の上確保するとともに、市民への備蓄品の確保を呼びかける。

また、災害時の避難所運営においても、3密を避けた避難スペースの確保をはじめ感染予防の徹底を図る。

緊急事態宣言に伴う市民向け広報のこれまでの取組みについて

1. 発信内容

○感染拡大防止の取組みの市民への呼びかけ

- ・人混みの多い場所への外出を避ける
- ・大人数での会食を避ける
- ・食事中は会話を控え、できるだけ距離を取る
- ・在宅勤務やローテーション勤務、時差出勤を徹底する

2. 広報媒体

- ・デジタルサイネージ
- ・ドローン
- ・ホームページ、SNS（ツイッター、フェイスブック、LINE）等
- ・広報紙
- ・ひょうご防災ネット、Yahoo 防災アプリ
- ・その他（防災行政無線、広報車・消防車、市役所・区役所等での掲示等）

3. 実施概要

○1月14日（木）、22日（金）、29日（金）（毎週末）

- ・スマートフォンでの注意喚起（Yahoo!防災アプリ、兵庫防災ネット）
- ・消防局は、14日から毎日、昼間帯及び夕方から20時頃にかけて、市内の駅周辺や繁華街などを中心に消防車両等でマイク広報を実施

○1月15日（金）～

- ・モザイク大観覧車でのメッセージ発信
- ・市内施設のライトアップの時間短縮

○1月18日（月）～

- ・デジタルサイネージでの掲出、庁内放送（各区）
- ・市ホームページ、SNS等での配信
- ・広報車等を活用した広報（各区で巡回実施、環境局は車両に広報ステッカーを掲出、交通局は車内放送）

○1月22日（金）～

- ・医療現場の現状を伝えるメッセージ動画による感染防止対策の呼びかけ

○1月23日（土）、30日（土）

- ・ドローン：14時、16時の2回、生田神社会館上空から呼びかけ
- ・防災行政無線による広報（17時）（以降、2月7日までの毎週末）
（繁華街向け：市内7か所（住吉・三ノ宮・元町・神戸・兵庫・新長田・垂水）

○1月25日（月）～

- ・広報紙2月号1～3面で、感染拡大防止の徹底等を呼びかけ